

総論

中国の都市化

——政府の退出と介入のバランス——

岡本 信広

はじめに

2012年に習近平政権がスタートし、2013年の全人代で総理に就任した李克強は「新型都市化」を強調した。2014年、政府は「国家新型都市化計画（2014-2020）」（以下、新型都市化計画）を発表し、中国は都市化⁽¹⁾を積極的に推進しつつある。

都市化とは、国土空間における一部地域への人口集中である。改革開放以降、中国では農民工が沿海地域の諸都市に移動し、都市人口は急速に増加してきた。たとえば、上海では常住人口ベース⁽²⁾で1609万人（2000年）から2415万人（2015年）に増加した。現在、戸籍所在地と住んでいる場所がちがう人口は2億9400万人、流動人口は2億4700万人いる（数値はいずれも中国統計年鑑）。このように中国では戸籍地を離れて、現実的に人が都市に流入している。

新型都市化計画の主要な目標は、計画策定時の常住人口都市化率52.6%を2020年までに60%程度まで引き上げること、そして戸籍人口都市化率35.3%を45%程度までに引き上げることである。もちろん数値目標だけでなく、急速に膨れ上がってきている都市人口に対し、都市インフラや公共サービスを整備し、地域的なバランスのとれた都市群を生み出し、都市管理システムを

向上させること、などを謳っている。

中国の都市化は、政府が空間的な一部地域、とくに中小都市への人口集中を人為的に進めていることに特徴がある。人為的に進める理由は、中国の制度がこれまで空間的な一部地域への集中を妨げていたためだ。したがって都市化を進めるということはこれまでの都市化を妨げていた制度を改革するということを意味する。具体的には戸籍制度の改革等である。

都市化は経済発展の裏返しでもある。都市で雇用が生まれ、農村の農業が安定してくると余剰労働力はより高い賃金を支払える都市の第2次産業へ移動していく。都市で第2次産業、第3次産業が発展すれば、より多くの職が生まれるとともに、より多くの人々をひきつけてさらなる都市化が進む。

都市化の推進にあたっては、政府の都市化抑制政策からの自由化が必要であると同時に、都市管理という新たな政府関与を必要としている。市場経済化で進展した都市化の結果、多くの流動人口を生み、計画経済時代の遺物である戸籍制度等は順調な都市化の妨げとなっている。また一方で人口流入が進む都市では渋滞や環境汚染など都市計画、都市管理の必要性も生まれている。都市化の推進には「政府の退出と介入」という絶妙なバランスが必要となる。

本書は、都市化で発生している社会構造変化を空間的都市化と制度的都市化に分け、とくに制度的側面に焦点をあてて、「政府の退出と介入のバランス」から都市化の推進と制度改革の展望を示すことを目的とする。

本章では、まず先行研究から、研究対象として都市化は都市への人口集中およびそれによって引き起こされる社会経済構造変化であることを示し、本研究の特徴を制度改革の中で都市化を扱っている点を強調する。第3節では中国の都市化で障害になっている制度を確認し、第4節で現在の新型都市化計画を振り返りつつ、空間的都市化と制度的都市化にわけて整理する。第5節では各章の概要を紹介し、最後に本書のまとめを提示する。

第1節 都市化の研究とは——本研究の位置づけ——

1. 都市化研究の対象

都市に関する研究対象は非常に幅広い。たとえば、都市研究における標準的な論文を集めた「シティ・リーダー」(The City Reader) (LeGates and Stout eds, 2015) では、都市に関する先行研究を都市の進化 (Part1), 都市の文化と社会 (Part2), 都市空間 (Part3), 都市の政治, 統治, 経済 (Part4), 都市計画の歴史とビジョン (Part5), 都市計画の理論と実際 (Part6), 都市デザインと場づくり (Part7), 国際社会における都市 (Part8) に分けて整理している。都市には多くの人が集まり、生活をするために、そこから生み出される政治, 文化, 社会, 経済など多様な側面が都市研究の対象となってきた。

都市化とは一般に一部地域(都市)における人口集中の過程を指す。産業革命以降、工業化は人々の生活を豊かにし人口を増加させてきただけでなく、空間的には人や企業の一部地域への集中という現象を生み出した。空間経済学や都市経済学はこの人や企業の集中過程を分析してきたし(たとえば藤田・クルーグマン・ベナブルズ 2000; 世界銀行 2008; 藤田・ティス 2017など)、都市が発生、成長するメカニズムの解明に大きく貢献してきた。

一方で、人の一部地域への集中はさまざまな問題を生む。ハード面では、住居、交通機関、上下水道、廃棄物処理をはじめとする都市インフラの不足である。都市に新しく流入した人口は、劣悪な環境で生活を強いられることもあり、これがスラムとなって都市化の負の側面として注目されてきた。都市インフラ不足の問題は、生活環境の悪化というソフト面での問題をも生み出す。自動車の交通渋滞や工場の乱立などによって大気は汚染され、必要な生活用水の確保にも影響する。都市での金銭的成功者と貧困者の対立も深まり、人心は荒れ、治安の悪化を招くことも多い。国際的な開放都市では都市空間で並存している人種間の対立にもつながりかねない。

都市化には重要な政策課題がつきまとう。人口の集中という過程が含まれているため、都市化は多くの外部不経済が発生することは上でもみたとおりだ。この外部不経済の問題の取り扱いを間違えると、都市は持続的成長ができず、住民の生活水準や生活の質も向上しない。したがって政府による何かしらの対策が常に必要となる。

人口集中に伴うさまざまな問題を解決するための政策が都市計画（Urban Planning）だ。都市計画は、一般に建築設計、すなわち公園、役所などの公共施設や道路、鉄道などの交通機関建設等の建築工学的分野ととらえられがちである。しかし、都市計画の概念にはこのような建築工学的な街づくりのみならず、都市住民の厚生向上、土地利用の管理、都市環境の設計など、よりよい都市づくりのための施策全体を含む³⁾。

国連人間居住計画（UN-Habitat）は都市化に伴う外部不経済に関して、上記と同じ問題意識を共有している。国連人間居住計画は、1996年の第2回ハビタット会議（ハビタット2）以来の第3回会議（ハビタット3）を、2016年10月エクアドル・キトで20年ぶりに開催した。大きなテーマは、急速な都市化を経済発展に結びつけるための取り組みとしての「新しい都市アジェンダ」（A New Urban Agenda）の採択であった。

国連人間居住計画は、この20年間で世界の都市地域は以前よりもさらに巨大な課題と挑戦に直面している、と認識している（UN-Habitat 2016）。これまでは、都市の成長、家族構成の変化、スラム人口の増加、そして都市サービスの提供という恒久的な都市問題が中心であった。現在ではそれに加えて、気候変動、人の疎外と所得格差、治安の不安定、国際的な移民の増加などが問題だと指摘している。都市は社会と経済の進歩につながるにもかかわらず、これらの挑戦と課題にうまく対応できないと、持続的な経済成長、および将来的な人々の生活の質の改善につながらない。これこそが「新しい都市アジェンダ」の採択を必要とした背景であった。

中国もこの世界的な都市化の課題と無関係ではない。中国は都市化による大気汚染等の外部不経済の解決に加えて、中国特有の構造的な問題を解決し

ないと持続的成長は難しい。2010年を境に中国の経済は低成長状態に向かっており、「新常态」(ニューノーマル)(低成長と構造転換が必要となる経済の状態)と認識されるようになってきた。岡本(2014a)は、外需依存、投資偏重型、生産要素の投入拡大に頼る粗放型経済といった中国固有の構造的課題を解決するために都市化政策に重点がおかれるようになったと指摘する。つまり、構造転換による持続的な経済成長こそが中国の都市化推進の動機といえよう。

また中国的な問題としては、増え続ける都市人口と都市容量(受入可能な人口)の拡大、そして流動人口の都市への定住が大きな政策課題となっている。

本書では、都市化を研究対象にするにあたって、都市化(Urbanization)を「農村から都市への人口移動とそれに伴う社会経済構造変化の過程」と位置づけ、「社会経済構造変化に対して政府がどのように対応してきたのか」という点に焦点をあてて各章を展開する。

2. 本研究の位置づけ

近年、中国の都市化が注目されるようになって大量の論文が発表されてきている。中国の都市化に関する包括的なサーベイ論文はLu and Wan(2014)とTan, Xu and Zhang(2016)に譲るとして、本書が研究双書という性格をもつことから、書籍として刊行された研究成果の先行研究を整理する形で本書の研究を位置づけよう。

まず日本における先駆的な業績として、小島(1978)があげられる。本書は第1次五カ年計画を中心に改革・開放以前の中国の都市化の状況が分析されている⁽⁴⁾。そしてKojima(1987)は、都市人口、定義の変化を整理しつつ、都市問題(住宅、汚染、交通)にアプローチし、1980年代前半までの都市化について分析している。

しかしその後、中国の経済改革は農村・農業改革、国有企業改革、そして

市場経済化などに焦点が移っていったために、都市化に関する研究は少なかった。

第10次五カ年計画（2001-2005）において都市化が計画の一章としてとりあげられるようになると、中国の都市化の研究が進む。本書と問題意識が近いのはLi（2004）だ。李は前世紀における中国の都市化の過程を、抑制（Under urbanization）、国家管理（State control）の概念を用いて、とくに国家が管理する形での人口移動や定義変更における都市化をその事例として取り上げ、分析している。

Kojima（1987）に引き続いて、比較的近年の中国の都市化とそれにかかわる問題（都市・農村の不均衡、人口移動、貧困、エネルギー、水）を包括的に論じたものとして、世銀グループのYusuf and Saich（2008）がある。彼らはこれまでの中国の都市化プロセスを比較的肯定的に評価している。とくに戸籍制度の存在によって、都市農村間の秩序的な人口移動が可能だったために、都市インフラ、財政、金融、エネルギーや水資源等への圧力が比較的少なくすんだとみている。戸籍制度と政府による投資配分が人と資本の流れを決定する重要な政策手段であり、各級政府や利害関係者の交渉によって、有益な政策展開が可能ではないかと彼らは考えている。

日本では、神戸大学の加藤弘之グループによる研究成果が都市化に関連している（加藤 2012）。長江デルタを対象に、「都市化」「産業集積」「土地」の三つの観点から成果が積み上げられており、中でも都市農村の一体化、農民の移動と農地の宅地への転換、宅地の流動化等は都市化を理解する上で欠かせない成果だ。それに加えて、都市化の過程における個人と国家間の紛争とその解決過程を描いたものとして、天児・任哲（2015）がある。天児・任哲（2015）は都市化そのものよりも市場経済化にともなって拡大した個人の自由と社会を管理したい政府とのあいだでのどのような調整が行われているかを考察している。

中国国内でも都市化の研究は急速に増えた。政策面で大きな影響を与えたものに限って紹介しておこう。空間的な都市の配置や都市計画をどうするか、

住宅供給をどのように行うかについては、第12次五カ年計画を中心にまとめたものとして、住房和城郷建設部課題組（2011）がある。新型都市化計画への影響面では中国發展研究基金会（China Development Research Foundation 2013）や国務院發展研究中心（国務院發展研究中心課題組 2014）がある。新型都市化政策の方向性や評価についても世界銀行・国務院發展研究中心の成果（World Bank and Development Research Center of China's State Council 2014）もある。これら政府系研究機関によって分析された都市化の問題とその対策としての政策提案はすべて整理しつくされたといつてよい⁵⁾。

中国は計画経済体制から市場経済体制への転換をはかる経済体制改革を進めている。本書は、都市化で発生する社会経済構造変化に対応するために、制度改革の流れの中で、政府がどのように退出し（計画経済から市場経済へ）、どのように介入しようとしているのか（都市化の推進）という観点から都市化を分析するところに特徴がある。もちろん体制移行国であれば何かしらの「政府の退出」は必要である。中国における政府の退出の特徴は人と土地の面で計画的に管理してきた制度的遺物からどのように退出するかという点にある。一方で、混乱を防ぐ順調な都市化には政府の関与が欠かせない。体制移行という流れの中での「政府の退出」と都市化における「政府の介入」をどのようにバランスさせるか、ここに都市を舞台にした政府と市場のせめぎ合いが存在し、そのバランスの新たな模索が始まっているのである⁶⁾。

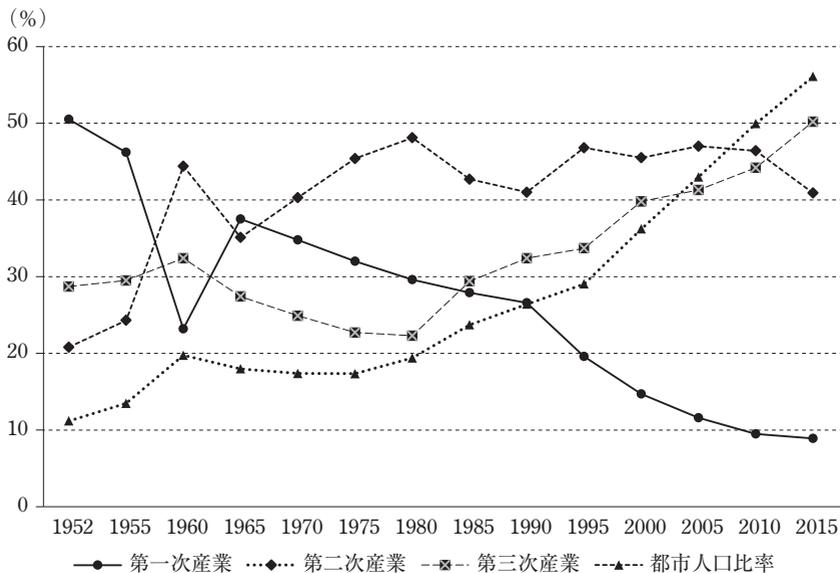
次節で、中国の都市化で問題になっている制度を確認していこう。

第2節 中国の都市化の特徴と構造的問題

1. 中国の都市化の特徴

中国の都市化の特徴は、都市化が人為的に抑制されてきたこと、その結果都市システムがゆがんでいる（少ない大都市と大量の小都市）ことの二つであ

図0-1 都市化と三次産業比率の変化



(出所) 中国統計年鑑2016年より，筆者作成。

(注) 都市人口比率の1952年は1950年のデータ。

る (Henderson 2009 ; Lu and Wan 2014 ; 岡本 2014c ; 国家信息中心 2016)。歴史を翻ってみると経済発展とともに都市に人口が集中する。ある地域で工業化が始まると，工場労働者が必要となり大量の労働需要が発生する。農業に存在した余剰労働力が工場労働者予備軍として都市に流入していく。工業，サービス業が都市で発展していくと，都市のアメニティが増し，さらなる人口流入を招く。これが世界的な都市化の流れであった。しかし，中国は計画経済のもとで人為的に都市への人口流入を制限してきたという特殊な事情をもつ。

都市化の抑制状況をまず歴史的にみてみよう。

図0-1は，中国の都市化と三次産業別 GDP シェアの変化を示している。建国初期は，第1次五カ年計画（1953～1958年）が策定され，東北や内陸部を中心に急速な重工業化が実施され，国有企業への雇用も進み，都市化が進

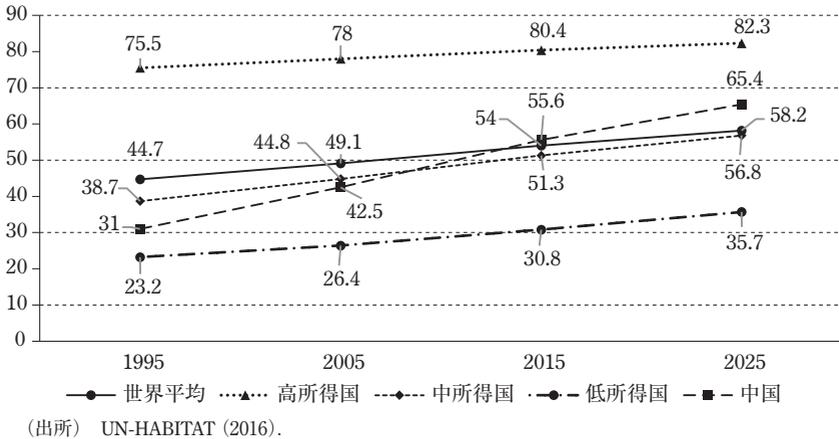
んだ。これは第2次産業比率の上昇と都市化率の上昇という形で表れている。1960年代初期の大躍進後の調整期、1966年から1977年までの文化革命期は、「反都市化」への流れとなる。第1次五カ年計画や大躍進（1958～1960年）による急速な都市化は、都市の環境を悪化させ、食糧供給や住居の不足などの問題が発生した。急速な都市化の反動および社会主義改造のため、毛沢東は知識青年の農村への下放などを決めた。「下放」とは、都市の青年が農村で農民と同じ生活をすることによって社会主義建設を学ぶ、というものであった。これにより多くの都市住民が農村へと移動することとなる。重工業化路線はそのままであったので第2次産業の比率は高いままという「都市化なき工業化」という世界でもまれな現象を生み出した。

1978年の改革開放から、再度都市化率が上昇しはじめる（図0-1）。農民の生産請負制は意思決定の自由をもたらし、顕在化した余剰労働力は郷鎮企業に吸収されていった。また深圳や東莞などをはじめとする沿海部の開放地域には多くの外資系企業が進出してきた。それとともに農民が工場労働者として沿海諸都市に流れ込んでいったのである（1980年代は盲流、1990年代は民工潮と呼ばれた）。1990年代の後半あたりから都市化のスピードは急速に上昇する（図0-1）。都市化によってサービス産業化も進み、大都市への人口流入も進んだ。

つぎに、国際比較からみてみよう（図0-2）。1992年、中国は社会主義市場経済体制への転換、すなわち本格的な市場経済化を進めることを決定した。1995年時点で中国の都市化率は30%程度であり、中所得国の水準（38%）、さらには世界平均の44%にも届かない状況であった。その後、都市化率は急上昇し、2005年で中国の都市化率は43%となり、中所得国や世界平均の水準（それぞれ45%、49%）に迫り、2015年時点で中所得国の都市化の水準（51%）そして世界平均（54%）を超えて、55%の都市化率を達成している。市場経済化の進展が都市化率を上昇させていったとみてよいだろう。

都市化の抑制は都市システムの歪みとなって現れている。都市システム、都市の順位と都市の規模には一般に順位・規模ルール（ランクサイズルール）

図0-2 世界の都市化率

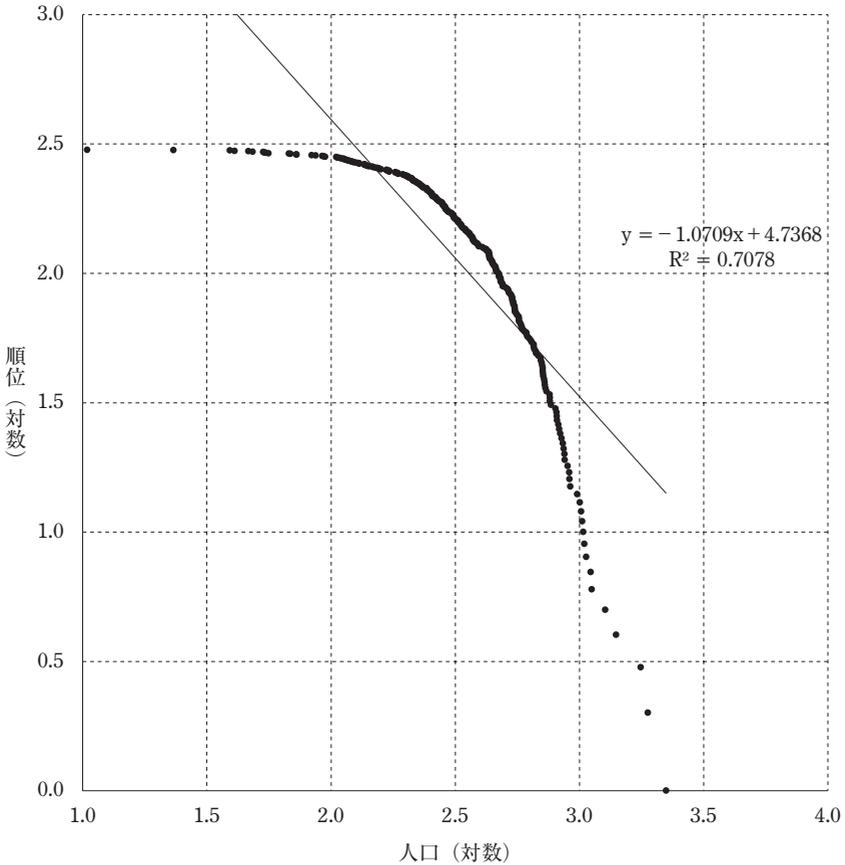


が成り立つといわれている (マッカ 2008)。簡単にいうと、もっとも大きな都市は数えるほどしか存在せず、小都市は大量に存在する。そして大都市から小都市を順位づけすると、1番目の都市から2番目の都市、2番目から3番目の都市と下がっていくにしたがって、人口は半分になっていく (これをジップ法則という)。ジップ法則が中国の都市システムにあてはまるかどうかは議論が分かれるところであるが (詳細は岡本 (2014c) を参照のこと)、この法則から照らしてみると、中国の都市システムの特徴が浮かび上がってくる。

図0-3は中国都市人口の順位・規模の関係をみたものである。縦軸に都市規模の順位 (対数)、横軸に都市の人口 (対数) をとっている。中国の都市システムが順位・規模ルールにきちんと当てはまると、図0-3の直線になる⁽⁷⁾。中国の都市分布は右斜め上に向かって凸の形状をしている。これは、大都市の規模が小さく少ないこと、小都市の規模も小さくそして大量にある、ということを示している⁽⁸⁾。

何が都市化を抑制させたのか? 世界の都市の数と規模がどのように決定されるかを研究したヘンダーソンとワン (Henderson and Wang 2007) の研究に

図0-3 順位・規模ルールとの乖離



(出所) 岡本 (2014c).

(注) 2010年人口センサスデータによる。

よれば、都市の数と規模は政治的制度の要因によって決定されるという⁽⁹⁾。またルーとワンは、中国の都市化が抑制されたのは、戸籍、土地制度によって労働の可動性が奪われたためだと指摘する (Lu and Wan 2014)。

したがって、中国の都市システムが歪んでいるというのは、制度や政策で都市化が抑制されていたことが原因だと推察される。制度の問題をさらに次

節でみてみよう。

2. 都市と農村の二元構造

中国の都市化を理解するには、その前提として都市と農村が分断されているという二元構造を理解する必要がある。岡本（2015a）、ルーとワン（Lu and Wan 2014）も強調しているように、中国の都市化が工業化や経済発展に比べて遅れたのは、都市農村を分断する戸籍、土地制度があったことによる。

中国で都市という場合、われわれがイメージしやすいのは、北京、上海などの4直轄市、省都と青島、大連、深圳などの15副省級市¹⁰⁾である。行政レベルではその下の地区級市までを都市とみなしてよい¹¹⁾（図0-4）。

都市の行政区画からみると、大まかにいってしまえば、いわゆる県レベル以下が農村だ¹²⁾。県が行政単位の基本であり、多くの住民が農業戸籍であり農業に従事する。2015年現在、県級レベルの行政区域は2850ある。このうち、純粋な県は1397、自治県は117である。その他は、県級市、市轄区である。これらは非農業戸籍人口が増える、第2次産業が増えるなど、一定の基準を満たして都市となった地域である。

都市と農村という二つに区分する制度には、戸籍制度と土地制度がある。戸籍制度は人口動態把握のために制定された1958年の戸籍登記条例から始まっている。計画経済期には農村から都市への人口移動管理に利用された。1978年以降、人口移動が自由化されるようになってきたが、それでも戸籍は都市人口管理の道具として存在し続けている¹³⁾。図0-4にもみられるように、基本的に県レベルには多くの農業戸籍人口が存在する。農業戸籍を有する者は地元の農地で農業に携わり、戸籍移動ができない。土地制度も同じように都市と農村が分けられている。すなわち、農地は集団所有地、都市部の土地は国有地になっている。農業用地は集団所有地なので自由に都市建設用の土地に使えるわけではない。

以上の二元構造を前提に、中国の都市化でどのような問題が発生してきて

図0-4 都市階層と二元構造

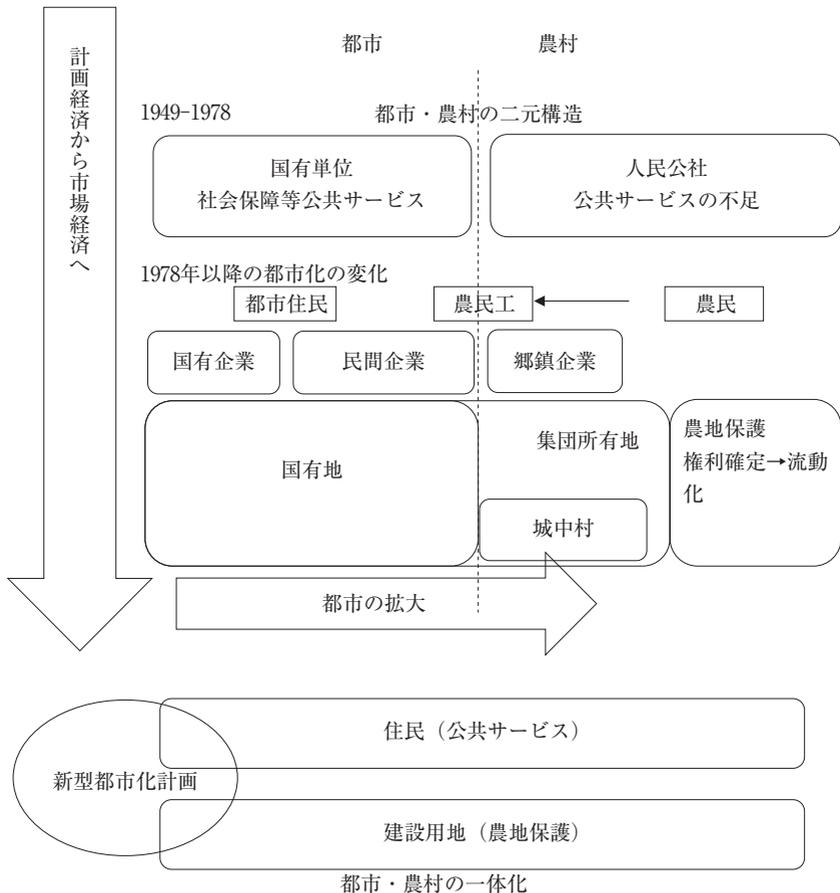
都市階層	直轄市		
	副省級市・省都		
	地級市		
	区・県級市	県	
戸籍 土地	街道	鎮	郷
	非農業戸籍	農業戸籍	
	国有地	集団所有地	

(出所) 筆者作成。

いるかをみてみよう。図0-5は、都市化にともなって、二元構造がどのようになっているのか、そして現在行われている新型都市化計画がめざす方向性をイメージしたものである。縦は時系列の変化、横は都市農村の空間を示している。

1978年以前の計画経済体制下では、都市住民は国有企業単位（集団所有制企業を含む）を中心に、農民は人民公社単位に組み込まれ、別々に管理されていた。都市住民は「単位」（職場組織）制度の中でゆりかごから墓場まで単位によって保障されていた。1978年の改革開放以降、単位によって保障されていた医療等の保険制度は社会化されて社会保障制度に変化していく。一方、農村では、農民は人民公社に所属し農作業に従事することとなった。しかし、農村はその貧しさから生活、教育、医療などの公共サービスは十分に提供されなかった。1978年の改革開放により土地の請負経営権が農民に与えられた。農村の土地は集団所有地ではあるが、自分が請け負った土地に関する収益は農民個人のもものとして認められ、請け負った生産量以上の収穫物は農民自らが処分できるようになった。同時に農村では余剰労働力が顕在化し、農民は都市に移動し、農民工として都市の生産活動に従事ようになった。しかし、農業戸籍であるがために都市部で提供されている公共サービスは受けられないまま、都市で生活、労働することとなった。その結果、農民工が都市部で失業しても失業保険は受けられず、仕事で怪我をしても保障されず、当然年金は存在しない。また、都市部の農民工の子弟は教育を受けられない。

図0-5 都市農村二元構造の変化



(出所) 筆者作成。

各種公共サービスを受けられないまま、農民工は農業戸籍のまま都市に存在しつづけている。また、都市の拡大にともない、農村の土地は集団所有地のままビルが建設されていった。この場合、みたくは都市化したものの、土地の所有権はあいまいなままなので、「城中村」（都市の中の村）として存在することとなる¹⁴⁾。都市化が急速に進み、農村の土地が収用されるなか、農業生産維持のため、2009年より農業用地の保護（18億ムー（1ムー＝667平方メー

トル) 耕地の確保) が行われるようになった。

第3節 新型都市化計画と制度改革

1. 国家新型都市化計画

2013年2月の全国人民代表大会で習近平指導部による政権運営が始まった。総理に就任した李克強が強調したのが新型都市化であった。2014年3月16日に発表された「国家新型都市化計画(2014-2020)」を柱に、それに関連する政策文件が党政府より出されている。

新型都市化計画の特徴は、都市インフラや住宅整備などの一般的な都市計画に加えて、農村と都市の二元構造を打破するために、農民工の戸籍を都市戸籍に編入すること、農業の安定供給を図りながら、農村と都市の制度を一体化させること、農業からの移転人口の都市定住数に応じて、土地と資本を供給する、ところにある(岡本 2015c)。

言い換えれば、中国の新型都市化とは人口移動とともに、本来の意味で人と土地が都市化していくことが大きな目的である。そのために戸籍という労働移動のくびきをなくし、集団所有というあいまいな財産権を改革していく必要がある。そして人口移動と土地の転換が都市・農村という二元構造を超えて一体化していくことが理想像となる(図0-5参照)。

ここでは、「新型都市化計画」を生産要素である労働、土地、資本という視点から読み解いておこう(岡本 2015c)。

労働

新型都市化推進の柱は、農民工の都市部における定住政策である(新型都市化計画第6章、以下章は計画文書中の章を示す)。李克強総理は2015年3月に開催された第12期全国人民代表大会第3回会議の政府活動報告の中で、「三

つの1億人」問題解決を強調した。すなわち、農業から都市に移動する人口1億人の定住、1億人が住む都市部のスラム街や「城中村」の再開発、中西部地域の1億人の都市化、である。農民工の家族を含むと2億人の農業戸籍者が都市部に住んでおり、この農民工の「人」の都市化、すなわち定住政策が新型都市化政策の重点だ。

ただし、都市規模によって定住条件を明確に変える方針である。建制鎮と小都市の定住は自由に開放するが、人口50～100万の都市では、定住制限を徐々に緩和、人口100～300万の大都市では、定住制限を合理的に緩和、人口300～500万の大都市では、定住制限を合理的に確定、人口500万以上の特大都市では厳格に制限する、としている。

中小都市を農業戸籍人口に開放しているにもかかわらず、人口センサスを見ると2000年代に入ってから鎮や小都市への農業戸籍人口の移動は減少しており、大都市への移動が増加している。大都市への定住は厳格化し、都市規模が小さくなればなるほど定住を自由化するというこの方針は、事実上機能しない可能性がある。

この定住政策では、居住証制度を利用し、居住年数に応じて基本公共サービスを農業戸籍人口に提供していくとしている（第23章）。しかし、たとえば、上海市では農業戸籍人口が居住証を取得しても、公共サービス（子女教育、医療、年金などの社会保障）の享受の待遇は、都市社会への貢献（居住年数、学歴や職歴、住居の保有など）に応じて異なっている（嚴 2014）。上海市は特大都市であるため、農民工にとって定住のハードルはまだ高い。

土地

中国の都市化では、人の都市化よりも土地の都市化が進んでいるとされている（国家信息中心 2016）。それは土地が地方政府にとって「金の成る木」であり、積極的に収用と再開発を行ない、都市化を進めてきたからである。しかし土地の供給もすでにボトルネックになりつつある。都市化が進み外延的に農地が宅地や工業用地に転換されていくと農地が減少する。中国は農業

生産を維持するため、農地保護の最低ラインとして耕地総面積を18億ムーと設定している。

また、中国の土地は特有の土地制度のもと、都市の国有地と農村の集団所有地に二元化されている。都市化のための土地需要と供給のバランスをどうするか、土地管理について以下の方針が提起されている（第24章）。

新しく増加する都市建設用地の規模を厳格にコントロールする。具体的には、現在の土地ストックを活用し、農業からの移転人口の都市定住数に応じて土地建設用地を供給することを探索する、としている。

農村では土地請負経営権を確立した土地管理制度改革を実施するのが目玉だ。土地の登記を完成させ農民の土地請負経営権を保護する。農民に請負地の占有、使用、収益、譲渡および請負経営権の担保権を認める。そして、農村集団経営性建設用地の譲渡、賃貸、株式化については国有地と同じような権利と価格を保証する。農村財産権流通取引所を整備し、農村財産権の公開、公正、規範的取引を進める、としている。

農地の保護制度強化では、地方各級政府幹部に農地保護責任目標を導入し、幹部審査（考核）に使うとしている。

資本

中国の都市化に必要な資本は政府によって投下されてきた。しかし、地方政府財政の脆弱性と急速な都市インフラ資金需要の高まりから、その財源は土地開発に求められた。地方政府は土地を農村から安く接收しそれを高く販売する、融資プラットフォームを設立し、インフラ開発を担保に銀行から資金を借り入れる、などの方法をとってきた（梶谷 2014）。

「新型都市化計画」では、土地開発に依存しないかたち形で、資金調達先を多元化することを模索している（第25章）。

まず、今まで実施してきた地方政府の財政移転制度を変更する方針だ。地方政府が都市の基本公共サービスを農業移転人口に提供することを前提に、農民市民化の数値に応じて財政移転額を決定する方法に移行する。中央政府

と省政府は従来の戸籍人口ではなく、常住人口を基に財政移転額を決めるとしている。

つぎに、地方財政の基礎を固めるために、不動産税を立法し、不動産から税金を徴収する方針だ。また、資源税の徴収対象を徐々に拡大し、環境保護費の租税化、資源税改革の推進を図る。

最も特徴的な改革は、地方政府の債権発行を認めるというものだ。債権の乱発にならないよう法律整備、発行管理制度、債権の等級評価を確立していくとしている。

労働、土地、資本にかかわる三つの改革の共通点は、農民の都市に定住する人口数に応じて、土地と資本を供給するということである。すなわち居住証による管理制度が都市化政策のすべてを握っている（第23章）。これが今回の「新型都市化」の目玉が「人の都市化」といわれる所以でもある。

この改革のめざす先は都市農村発展の一体化である（第20章）。戸籍にかかわらず同一の職種であれば同一の賃金になるよう、労働市場を統一化する。また都市、農村に分離されている戸籍制度を越えて、政府による基本的な公共サービス提供の平等化を図る。土地においても都市、農村にかかわらず国有地（都市）、集団所有地（農村）ともに、都市化の建設用地であれば、同一価格になるように土地市場を整備する方向だ。現在、土地に対する権利が使用权（都市）、請負権（農村）と分かれているが、都市化により土地に対する権利の平等化が進む可能性もある。

中国は社会主義計画経済のもとで、都市と農村を明確に分けて管理してきた。今回の大々的な都市化政策は、社会主義市場経済化への改革の中で、計画経済時代の負の遺産である都市農村二元構造を解消する施策であるといえる。

2. 空間的都市化と制度的都市化

中国の都市化には、「空間的都市化」(Spatial Urbanization)と「制度的都市

表0-1 中国の都市化の二つの側面

側面	空間的都市化	制度的都市化
内容	住宅、都市交通、上下水道、エネルギー、情報、景観や快適な都市環境などの整備。例えば、企業団地、ニュータウン、都市群、文化村の形成など。	都市移住人口の定着、都市農村の差別の解消。例えば、戸籍、土地、公共サービス（医療、年金、失業など社会保障）など住民の待遇や格差の解消など。
中国固有の問題	都市化が工業化に遅れていること。 都市建設が都市化のスピードに追いついていないこと。 文化的あるいは生態保護環境を考えた都市作りが遅れていること。	人口の都市化が土地の都市化より遅れていること。 戸籍の身分転換が人口の職業転換より遅れていること。 都市の管理が都市の発展より遅れていること。

（出所）中国固有の問題については、王・魏・張（2014, 5-6）を参考にし、筆者作成。

化」(Institutional Urbanization)の二つの側面がある(Okamoto 2017)。市場経済化が進めば個人の移動の自由や職業選択の自由が拡大し、自然発生的な「空間的都市化」が進む一方で、中国では計画経済時代からの制度が存在するためにその都市化を妨げている。したがって都市化を推進するとするならば何かしらの制度改革、すなわち「制度的都市化」が必要となる¹⁵⁾。

表0-1は「空間的都市化」と「制度的都市化」の概念が示す内容を整理している。

「空間的都市化」とは、人口が都市に集中すること、そして増加する人口を都市が受け入れるためにどのように効率的に空間を活用するかという側面のことを指す。都市化が都市という空間に人が流れ込む現象を意味する以上、人口密度が上昇することによって、空間利用の効率化が必要となる。したがって政策としては、住居の高層化、鉄道や道路の地下化あるいは高架化などの都市空間に対する従来の意味での都市計画が期待される。

「空間的都市化」における中国固有の課題としては、都市化が工業化に遅れていることが指摘され、この問題を解決するために、都市化率の低い内陸部の都市への人口誘導や農村の小城镇化（小都市化）が行なわれている。都

市建設が都市化のスピードに追いついていない課題については、都市のインフラ建設による都市人口受入容量の拡大に取り組んでいる。最後に、文化的あるいは生態保護環境を考えた都市づくりが遅れている課題については、農村文化の保護や環境保全事業などへの取り組みが指摘できよう（表0-1）。

「制度的都市化」とは、都市に流入した新しい都市住民（あるいは移民）をどのように定着させるのか、膨らむ都市と過疎化する農村間の格差をどのようにするか、といった側面をさす。移動してきた人々が都市に住んだとしても、制度的に疎外されている、あるいは農村の人々が都市住民と公共サービスなどの面で差がつけられているならば、都市（その対照的概念である農村）の健全的な発展にはならない。むしろ社会的な不安要因となる。したがって都市管理政策としては、移住人口の安定した都市定着、安全な町づくり等を促す都市ガバナンス、都市農村の統一的な制度運用が必要となる。

「制度的都市化」の中国固有の課題については、まず人口の都市化が土地の都市化より遅れていることが指摘される。農地や農民宅地が吸収され都市化されていくにもかかわらず、農地を失くした農民自身は都市住民として受け入れられていない。それにともなって、戸籍の身分転換が人口の職業転換より遅れていることもあげられる。農民工が都市で第2次産業、第3次産業へと進出しているにもかかわらず、戸籍は農民（第1次産業）のまま。最後に、都市の管理が都市の発展より遅れていることが指摘できる。急速な都市化にともなって都市管理やガバナンスがうまく機能しておらず、危機対応にも遅れがみられる。

中国が都市化を推進するにあたっては、どの側面でも共通するのは「政府の介入」が必要という点だ。地域格差の是正のもとに地域政策が実施されるのと同じように、都市化政策も都市問題を解決するために「政府の介入」を必要とする。この背景には、市場に任せていると地域格差は拡大し、都市問題はさらに複雑化するという考えがある（いわゆる経済学でいう「市場の失敗」）。

「政府の介入」が必要な分野は、空間的側面における公共財の提供だ。たとえば、低家賃で高品質の住宅供給、地下鉄、道路などの都市交通網、安定

した電気供給網，上下水道，廃棄物処理場などの都市インフラ，医療，失業，年金などの公共サービスの提供などである。

一方，制度的側面でも「政府の介入」が必要である。しかし，中国の制度的都市化で必要なのは政府が介入して，計画経済時代の制度をなくしていくという点，つまり計画経済時代に形成された過度の管理体制からの「政府の退出」である¹⁰⁶。中国の都市化は，過去の政策の積み重ねによってできた制度によって都市と農村の二元構造ができあがった。となると制度的都市化で必要なのは二元構造の解消である。制度を廃止し市場経済化をさらにすすめて労働と土地の市場統合をはかることこそが「新型都市化」である。

国務院発展研究中心課題組（2014，3-4）は都市化の推進における問題を，政府と市場の役割分担がうまくいっておらず両者が適切に協力し合っていないことを指摘する。そして以下の6項目を問題点としてあげている。

- (1) 政府が都市化を強力に推し進める点。経済成長が幹部評価の重要な項目になっている中では，地方政府は質よりも都市規模の拡大にその目標が向かう。
- (2) 都市の空間拡張に重点が向かい，都市への人口集中が軽視される。土地の都市化が人口の都市化より速い。
- (3) 農村人口の市民化が進まない。地域の管轄権をもっているにもかかわらず財源がないため，地方政府が公共サービスを農民工に与えるインセンティブは低い。
- (4) 都市建設に重点がおかれ，都市管理がおざなりになる。インフラ投資に大量の資源が投入されるが，交通管理，生態環境の管理，歴史文化遺産の保護などに向かわない。
- (5) 都市の主要中心地域の発展に力点がおかれ，都市農村の一体化や都市群内部での協調がない。資源は省都や地区級市に向かい，農村には向かわない。
- (6) 政府と市場が共同で都市化を推進すべきであるが，政府の失敗がみられる。地方政府は土地資源を使って，産業発展に関与し，土地用

途を転換し、土地取引や人口の永久的遷移などを行っている。

本書の枠組みである、「空間的都市化」と「制度的都市化」で考えると、国務院発展研究中心は、「空間的都市化」における「政府の介入」ばかりが進み、「制度的都市化」における「政府の退出」が遅れていることを指摘しているといえよう。都市化がもたらした社会構造変化に対して、政府は「空間的都市化」への対応を行ってきたが、「制度的都市化」をスムーズにすすめるための制度改革が遅れている。この制度改革の中で、政府がどのように介入し、あるいは市場の働きを信頼して退出していくのか、政府と市場の絶妙なバランスが必要になっている。

第4節 本書の構成

本書は、都市化で発生している社会構造変化を「空間的都市化」と「制度的都市化」のちがいを意識しつつ、とくに計画経済時代から続いている制度的側面での改革が遅れていることに焦点をあてて、「政府の退出と介入のバランス」から都市化の推進と制度改革の展望を示すことにある。とくに「政府の退出と介入のバランス」の議論が抽象的にならないように豊富な事例研究を通じて考察している。

前半の3つの章は都市化の空間的側面を意識して議論を展開する。

まず、第1章でこれまで展開されてきた地域開発戦略を振り返る。広大な領土をもつ中国、とくに中央政府にとって、空間的経済政策は欠かせないものであった。建国以来、地域の経済格差は中国の重要な政策課題であり続け、どの地域に経済発展の重心をおくのか、どこに工場を配置するのか、経済活動の空間的配置は軍事的にも経済的格差解消のためにも必要な配慮であった。本章では、「政府の介入」によって地域開発戦略が展開してきたこと、政府の主体が中央から地方へと変遷してきたことを示す。同時に、都市は地域開発戦略において経済開発を実施に移す「場所」「空間」であるとともに、「プ

ラットフォーム」でもあることが位置づけられ、「空間的都市化」の重要性に触れている。

第2章では、広東省の珠江デルタ地域の都市化に注目する。歴史的に、珠江デルタ地域は改革開放の「模範」であった。「政府の退出」によって私企業や外資企業の潜在的な成長力を開放し、計画経済の制度を変える原動力となり、珠江デルタ地域は市場メカニズムによって大きく発展した。本章では本地域の「政府の退出」による都市化を「珠江デルタ都市化モデル」とし、事実上「空間的都市化」がほぼ終了していることを示す。とはいえ、輸出主導型経済発展がもたらす弊害をどのように克服するか、そして新型都市化がめざす「人の都市化」にはどのような「制度的都市化」の推進が必要なのか、とくに「制度的都市化」について「政府の介入」による農地の権利改革の必要性が強調される。

広東省と対照的に第3章では貴州省の都市化を考察する。沿海部と違って、内陸部は地形的にも位置的にも初期条件が不利なため、「空間的都市化」「制度的都市化」のどちらも実施するにはさらなる困難が待ち受ける。結局、不利な初期条件を克服するために内陸部の都市化は政府の大量投入による「ビッグプッシュ型都市化」にならざるを得ず、「政府の介入」による新区建設、農村における観光農村化が行われていることが示される。

ただし広東省、貴州省の事例考察にあたっては、都市化建設は現在進行中であり、また現地調査においても限られた情報に基づいているため、現時点での仮説提示型の論考である。

後半の3つの章では視点を制度的な側面に移し、都市化の課題を考察する。「空間的都市化」が進んだ沿海部では持続可能な都市の発展という面でも新たな「政府の退出と介入」に揺れ動いている。工場と住居地が密接する都市部では、2011年から指摘されるようになった北京をはじめとする大気汚染、2015年の天津の爆発事故が都市統治の問題として注目されるようになった。第4章では、都市の安全を確保するための政府の取り組みを、天津を事例に考察する。都市化の過程で手狭になった工場用地をどこに配置するのかとい

う空間的側面、人口が集中しつつある都市住民の安全をどのように守るのかという制度的側面の両方において、「政府の介入」が必要になっている。都市計画では安全確保のためにはゾーニングの手法が主流であり、経済活動に関しては政府の規制が一般的な対策だ。ゾーニングであれば過度な経済活動への介入にはならないが、過剰な規制は経済活動を制限し、しいては持続的な都市の発展を阻害してしまう。単純な「政府の退出と介入」ではなく、都市空間を関係主体（ステークホルダー）が協働で管理・運営しながら、市場経済活動を誘導していくという新たな都市ガバナンスの手法が必要になってきている。

新型都市化の究極的な目標は都市農村の一体化である。中国の都市化は、都市を取り囲む広大な農村からの安価な労働力供給や農地転用によって支えられてきた。こうした資源供給は計画経済時代に形成された差別的な都市と農村の二元構造のもとで進行したため、都市化による利益が農村に十分還元されず、結果的に都市・農村住民のあいだにはきわめて大きな経済格差が生じている。そこで第5章では農村における都市農村一体化に向けた取り組みを検討し、その結果、土地制度にせよ、戸籍制度にせよ、公共サービスの提供にせよ、「政府の介入」によって「制度的都市化」が進展していることを示した。しかし調査地の事例から考えると、これらの「制度的都市化」がどれくらい機能するのかという点では、判断を留保せざるを得ず、むしろ実際には対象農村が近隣都市と空間的にどれくらいつながっているかによって左右される部分も大きい。

第6章では、新型都市化でもっとも強調された「人の都市化」、戸籍制度改革とその結果に焦点をあてる。政府は新型都市化計画を発表するとすぐに「戸籍制度改革をさらに進めるための意見」を出し、農民工への都市部定着を促す方針を示した。とはいっても大都市における厳格な管理は変わらず、各都市の実情に合わせることになっているため、大きな変革は期待できない。「人の都市化」すなわち戸籍制度改革の遅れは、都市で一時的に滞在する農民工の帰郷志向を生み、沿海部における「民工荒」（農民工不足）をもたら

した。この「制度的都市化」の歪みは、資本（企業）の内陸部への移転を促した。そのうえ、産業を誘致して都市化を推進したい内陸部の地方政府はより積極的に企業を誘致し、税制などの優遇のみならず必要な労働者の手配まで行うこととなる。本章の事例は、政府が介入する極めて中国の特徴をもった都市化を示しているといえよう。

おわりに

都市化を研究対象にするにあたって、都市化（Urbanization）を「農村から都市への人口移動とそれに伴う社会経済構造変化の過程」と位置づけ、中国の都市化は「空間的都市化」と「制度的都市化」の二つの側面があること、そしてとくに「制度的都市化」を意識しつつ、「政府の退出と介入」というバランスから都市化と制度改革をみてきた。

制度とは、一般に個人と個人の相互作用によって生み出されてきた規範とか習慣であり、また一方で、政府がルールとして定めるものもある。社会主義を標榜する中国においては政府主導の制度づくりがなされてきた。これが都市農村二元構造をつくり上げた戸籍制度であり、土地制度であった。市場原理を導入し始めた改革開放からもうすぐ40年になる。市場経済化の進展とともに個人が主体的に職業、居住場所を選ぶようになった結果、事実上の都市化が進んだ。しかし残された制度は都市に間借りする農民工や城中村を生んだ。

制度改革は、政府が介入してこれまでとちがうルールを導入する部分と、新しいルールに対応する個人の行動が積み重なってできる部分が折り重なって進んでいく。市場経済が進めば進むほど、個人の主体的行動が制度に与える影響は大きくなり、時には政府の予期せぬ結果を生む。

中国の都市化には経済制度の改革が必要である。現状を知らない中央が進めるよりも、多様化する地域の状況に合わせて地方政府が都市部という空間

で地域開発を行う（第1章）。とくに沿海部では「政府の退出」によって人が移動し「空間的都市化」を成し遂げてきた。しかし現実には制度矛盾を含んだままだ（第2章）。いわんや発展と都市化の遅れた内陸では、制度改革よりも「政府の介入」によって「空間的都市化」が強く前面に押し出されている（第3章）。

新型都市化は「制度的都市化」の面で絶妙な「政府の介入と退出」のバランスを模索する試みでもある。持続可能かつ安心な都市づくりをめぐる新たなガバナンスが志向され（第4章）、都市農村の一体化では「政府の介入」によって農村の制度改革が進みつつも、政府の介入が及ばない部分も多く（第5章）、「制度的都市化」を推進することは難しい。事実、「制度的都市化」の遅れとともに、地方「政府の介入」は中国独特の政府、労働者、企業の三角関係をも生み出している（第6章）。

どの国でも制度改革は難しい。市場には主体的に意思決定を行う個人が存在しており、政府の介入によっては人々の行動は予期せぬものになるからだ。それに加えて、中国独自の事情も存在する。1点目は政府業績の評価制度が存在し、これが政府の強いしかも業績につながりやすい投資プロジェクトに向かいやすい傾向をもってしまうこと、2点目は職権が下級政府に渡されていっても、それに伴う財源が存在しないので、上級政府が実質上管理してしまうこと、3点目は、社区などの地域コミュニティに独立した市民社会が存在しない、という点である（CDRF 2013）。

この結果は、「空間的都市化」に必要な投資プロジェクトの乱発、「制度的都市化」の進展の遅れという形につながっている。都市化は市場経済化の結果でもある。そして都市の混雑や都市インフラの不足に対しては「政府の介入」を必要とする。中国の政治システムもこの「空間的都市化」の対策を後押しした。一方、農村と都市の格差を解消すること、そのためには計画経済時代から続いている人の移動や土地の取引を制限する制度を廃止する必要がある。しかしできあがった制度を廃止することは社会的な混乱を引き起こす。とくに市場経済化で制度の歪みを利用して豊かになっている個人（土地を賃

している農民、公共サービスを享受している都市住民)の利益を再分配することになるので、単純に政府が退出することは非常に難しい。

中国の都市化は市場経済化の流れで必然的に起こったうねりだ。このうねりをさらなる経済成長機会として活用したい中央政府にとって、新型都市化政策は今後の中国の持続的成長を占う試金石だ。市場経済化によって個人が自由に職と住居を選び、都市に居住するようになってきたが、計画経済体制時代の名残はその自由を制限するとともに、都市と農村に二分する結果となっていた。現実に進みつつある都市化を推進したい、しかし制度の自由化は社会の不安定を引き起こすかもしれない。

中国では政府の存在が大きいため「政府の退出と介入のバランス」を間違えると、不安定な結果を生み出す。とくに都市の取り扱いを間違えると、UN-Habitatも指摘するように、都市という本来経済成長のエンジンが、社会の混乱という最悪の結果ともなり得るのである。

〔注〕 _____

- (1) 中国では都市化に「城鎮化」という名称を当てている。「城鎮」は「城市」(都市)と「建制鎮」(県以下の人口集積地)の総称であり、農村の都市化も含む広い概念である。
- (2) 常住人口とは普段そこに住んでいる人口をさし、戸籍人口(『中華人民共和國戸口登記条例』で管理されている「書類上」の人口)と区別される。
- (3) したがって、マギル大学都市計画学部では都市計画を、「人々の厚生、土地利用の管理、交通・通信ネットワークや自然環境の保護・維持を含んだ都市環境の設計に関する技術的・政治的過程のことを指す」(マギル大学都市計画学部のウェブサイト、<https://mcgill.ca/urbanplanning/planning>)としている。ちなみに都市計画の実施と政治過程については天児・任哲(2014)で多くの興味深い事例が分析されている。
- (4) 岡本(2014b)は、住宅不足、食糧不足のために都市化を抑制せざるを得なかった計画経済期の体験を「都市化のトラウマ」と呼んだ。
- (5) その他、新型都市化の概況を紹介する青書(新型城鎮化藍皮書)が、新型城鎮化発展報告(2014年度と2015年度)と中国新型城鎮化健康発展報告(2014年度と2016年度)の2種類出版されている。後者の方が進展状況としてはわかりやすい。

- (6) 都市を舞台にした「政府の退出と介入のバランス」は、これまで中国が社会主義市場経済への体制移行をめざして実施してきた「漸進主義的改革」の流れ（政府の退出）とも一致する。このバランスの模索は「漸進主義的改革」の新たなモデルになる可能性もあるかもしれない。
- (7) なお傾きが-1になればジップ法則が成り立つが、ここでは-1.07となっている。
- (8) Chauvin et al. (2016) も順位・規模ルールから、Henderson (2009) も記述統計から同じ結論を導いている。
- (9) 具体的には、技術進歩がみられると大都市に、民主化の程度が上がると小都市の発展に貢献するという。
- (10) 副省級市は昔の14の計画単列市+省都の西安が含まれる。
- (11) もちろん直轄市でも県はもっているが、農業人口が減少して県が区に変わっているケースが多い。
- (12) 県から県級市への申請も増えており、同じ県レベルでも三農問題（農民、農村、農業）対象か都市建設対象かに分かれる。
- (13) 巖 (2016) は、民主主義が欠如する状況下で、政府が社会的強者である非農業戸籍「市民」の利権を代弁していることが戸籍制度存続の理由とみている。
- (14) 集団所有地のままマンションが建設されたりすると、その財産権の所在のあいまいさ（元の所有者は農民集団であるため）から、物件価値が低くなる。このような物件を「小産権」物件という。たとえば北京では小産権物件は全物件の3割は下らないだろうという見方もある（2014年12月葉裕民中国人民大学教授の話）。また城中村の改革については岡本 (2015b) を参照のこと。
- (15) 市場経済自体も「制度」であるが、本章が意図する「制度」は計画経済時代から続いている戸籍・土地制度などを指す。
- (16) 中国の経済発展は政府が主導となって政府が関与する制度をなくしていく過程、すなわち「政府の退出」であった（岡本 2013）。

〔参考文献〕

<中国語文献>

- 岡本信広 2015a. 「城郷一体化的艱難前行」『浙江工商大学学报』（2015年9月）第4期（総第134期）112-117. (DOI:10.14134/j.cnki.cn33-1337/c.2015.05.014. 2017年11月10日アクセス)
- 国家信息中心 2016. 「中国新型城镇化發展狀況」（アジア経済研究所2016年度委託

研究報告書).

國務院發展研究中心課題組 2014. 『中国新型城鎮化——道路、模式和政策——』
中国發展出版社.

王偉光・魏後凱・張軍 2014. 『新型城鎮化与城鄉發展一体化』中国工人出版社.

住房和城鄉建設部課題組 2011. 『“十二五”中国城鎮化發展戰略研究報告』中国建筑工業出版社.

<日本語文献>

天兒慧・任哲編 2015. 『中国の都市化——拡張、不安定と管理メカニズム——』
(研究双書 No.619) 日本貿易振興機構アジア経済研究所.

岡本信広 2013. 『中国——奇跡的發展の「原則」——』(アジアを見る眼シリーズ
No.115) 日本貿易振興機構アジア経済研究所.

—— 2014a. 「中国はなぜ都市化を推進するのか? ——地域開発から都市化へ——」『ERINA REPORT』No.115 4-11.

—— 2014b. 「中国大都市化の抑制——背景と手段——」『東亜』(562) 4月
4-5.

—— 2014c. 「中国の都市システム——都市規模を抑制するのは合理的か? ——」
『ERINA REPORT』No.121 3-11.

—— 2015b. 「都市の中の村を再開発する——北京の「城中村」改造——」『東
亜』(571) 1月 4-5.

—— 2015c. 「中国の新型都市化とビジネスチャンス」『ジェトロ中国経済』
(595) 8月 48-67.

加藤弘之編 2012. 『中国長江デルタの都市化と産業集積』勁草書房.

梶谷懐 2014. 「土地政策——農村の開発と地方政府——」中兼和津次編『中国経
済はどう変わったか——改革開放以後の経済制度と政策を評価する——』
国際書院.

厳善平 2014. 「中国における戸籍制度改革と農民工の市民化——上海市の事例分
析を中心に——」『東亜』(563) 5月 76-86.

—— 2016. 「戸籍制度改革と農民工の市民化」加藤弘之・梶谷懐編『二重の罫
を越えて進む中国型資本主義——「曖昧な制度」の実証分析——』ミネル
ヴァ書房

小島麗逸編 1978. 『中国の都市化と農村建設』龍溪書舎.

世界銀行 2008. 『世界開発報告 2009 変わりつつある世界経済地理』一灯社.

フィリップ・マッカン著 黒田達朗・徳永澄憲・中村良平訳 2008. 『都市・地域
の経済学』日本評論社. (Urban and Regional Economics, by Philip MacCann.
Oxford; Oxford University Press, 2001)

藤田昌久, ポール・クルーグマン, アンソニー・J. ベナブルズ 2000. 『空間経済学

- 都市・地域・国際貿易の新しい分析——』東洋経済新報社。(The Spatial Economy: Cities, Regions, and International Trade, by Masahisa Fujita, Paul Krugman, and Anthony J. Venables. Cambridge, Mass.; MIT Press, 1999)
- 藤田昌久, ジャック・F・ティス 2017. 『集積の経済学——都市, 産業立地, グローバル化——』東洋経済新報社。(Economics of agglomeration : cities, industrial location, and globalization, 2nd. ed., by Masahisa Fujita, and Jacques-François Thisse. New York: Cambridge University Press , 2013)

<英語文献>

- Chauvin, Juan Pablo, Glaeser, Edward, Ma, Yueran, and Tobio, Kristina. 2016. "What is Different about Urbanization in Rich and Poor Countries? Cities in Brazil, China, India and the United States." *Journal of Urban Economics* (98) March: 17-49
- CDRF (China Development Research Foundation) 2013. *China's New Urbanization Strategy*. New York: Routledge.
- Henderson, J. Vernon. 2009. "Urbanization in China: Policy Issues and Options." China Economic Research and Advisory Programme, Unpublished Paper. (www.econ.brown.edu/.../Final%20Report%20format1109summary.doc 2017年1月11日アクセス)
- Henderson, J. Vernon, and Wang, Hyoung Gun. 2007. "Urbanization and City Growth: The Role of Institutions." *Regional Science and Urban Economics* 37(3) May: 283-313.
- Kojima, Reiitsu. 1987. *Urbanization and Urban Problems in China*. (IDE Occasional Papers Series No.22) Tokyo: Institute of Developing Economies
- LeGates, Richard T. and Stout, Frederic. eds. 2015. *The City Reader*. 6th edition. Oxon; Routledge
- Li, Zhang. 2004. *China's Limited Urbanization: Under Socialism and Beyond*. New York; Nova Science.
- Lu, Ming. and Wan, Guanghua. 2014. "Urbanization and Urban Systems in the People's Republic of China: Research Findings and Policy Recommendations." *Journal of Economic Surveys* 28(4) July: 671-685.
- Okamoto, Nobuhiro. 2017. "What Matters in Urbanisation of China?" *Northeast Asian Economic Review*, 5(2) October: 1-13.
- Tan, Yongtao, Xu, Hui and Zhang, Xiaoling. 2016. "Sustainable Urbanization in China: A Comprehensive Literature Review." *Cities* vol. 55, June: 82-93
- UN-Habitat. 2016. *World Cities Report 2016: Urbanization and Development : Emerging Futures*. UN-Habitat. (<http://unhabitat.org/books/world-cities-report/> 2017年11月10日アクセス)

- UN-Habitat and ESCAP. 2016. *The State of Asian and Pacific Cities 2015. Urban Transformations: Shifting from Quantity to Quality*, UN-Habitat. (<http://unhabitat.org/books/the-state-of-asian-and-pacific-cities-2015/> 2017年11月10日アクセス)
- Yusuf, Shahid and Saich, Anthony, ed. 2008. *China Urbanizes: Consequences, Strategies, and Policies*. Washington, D.C.; World Bank.
- World Bank and Development Research Center of China's State Council. 2014. *Urban China: Toward Efficient, Inclusive and Sustainable Urbanization*. World Bank. (<https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/18865> 2017年11月10日アクセス)

